

第6次長期振興計画等策定支援業務 質問に対する回答

(令和6年4月16日時点)

No.	書類名 頁数	質問項目	質問	回答	回答日
1	仕様書2頁	(7) 審議会等の運営支援	専門部会等とございますが、策定委員会及び審議会との役割の違いをご教示いただけますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会は、計画素案の調査審議等を行う組織で、委員長を副町長とし、ほか町職員で構成されます。 ・審議会は、町長の諮問に応じ、長期振興計画に関する事項について調査審議します。構成は、町議会議員、民間諸団体及び識見を有する者等で組織されます。 他、「御代田町長期振興計画審議会条例」及び「御代田町長期振興計画策定に関する要綱」をご参照ください。	4/16
	(以下余白)				

※質問があった順に掲載しています。